

一般廃棄物（ごみ）の排出・処理実績及び課題について

1. 行政区域内人口

東久留米市（以下、「本市」という。）の直近10年間の行政区域内人口の推移を表1、図1に示します。

令和3年度に策定した一般廃棄物処理基本計画（以下、「現計画」という。）では、令和2年度をピークに徐々に減少していく見込みでしたが、実績では令和3年度をピークに微減し、令和7年度で再度増加しています。

表1 行政区域内人口の推移

(単位：人)

年度	人口
平成28年度	116,867
平成29年度	116,830
平成30年度	116,896
令和元年度	116,916
令和2年度	117,007
令和3年度	117,091
令和4年度	116,839
令和5年度	116,512
令和6年度	116,325
令和7年度	116,570

※各年度1月1日時点

※出典：住民基本台帳

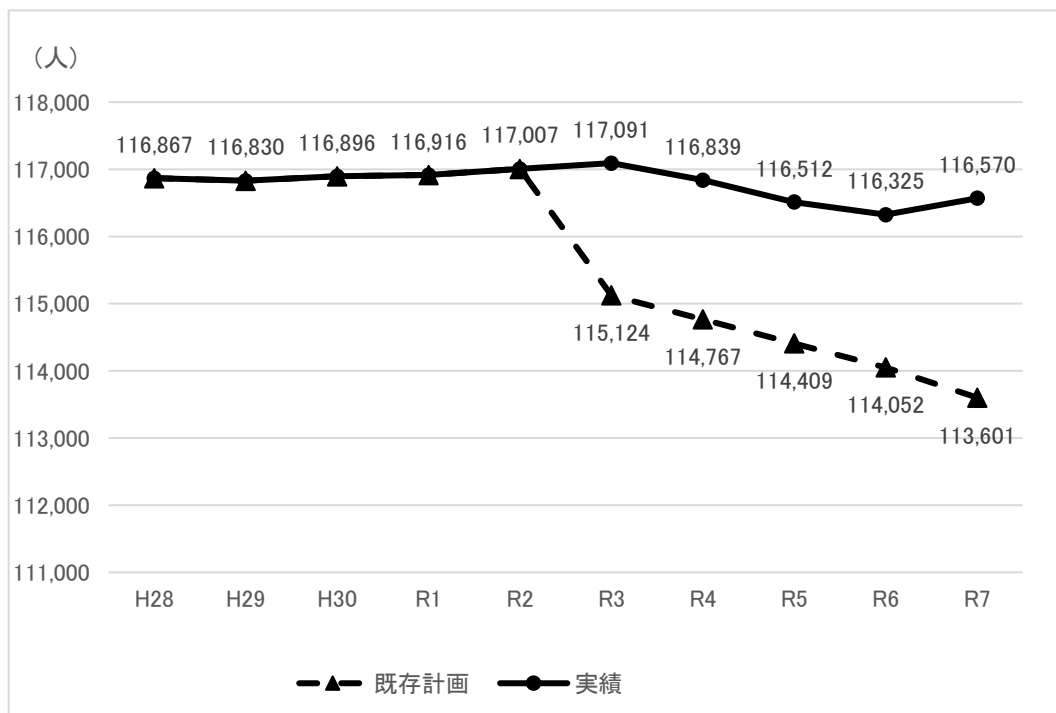


図1 行政区域内人口の推移

2. ごみ・資源物排出量の推移

(1) ごみ・資源物の年間排出量の推移

ごみ・資源物の年間排出量の推移を図2、表2に示します。

令和7年度のごみ・資源物の総排出量は28,191t/年、行政回収に限定したごみ・資源の排出量は21,323t/年です。

現計画では、令和7年度のごみ・資源物の総排出量は29,883t/年を目指していましたが、1,692t少ない28,191t/年と、全体としては、目標以上に減量が進んでいます。また、現計画の計画初年度である令和4年度の31,209t/年と比較すると9.7%減少しています。

年度ごとの推移に着目すると、平成30年度における大幅な減少は、平成29年10月から、家庭ごみのうち「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「容器包装プラスチック」の有料化が始まった結果だと考えられます。令和元年度に増加傾向へと転じますが、これは有料化初年度における極端な減量意識が落ち着き、日常の生活に有料化が馴染んだ結果と考えられます。

令和2年度の増加については、コロナ禍により自宅で過ごす時間が増えたことに伴うネット通販やデリバリーサービスの利用増加、片付けごみの増加等が一因と考えられます。その後は、片付けごみの排出が落ち着いたことや、テレワークに伴うペーパーレスの普及等の生活様式の変化も一因となり、再び減少に転じ、現在まで減少傾向が続いています。

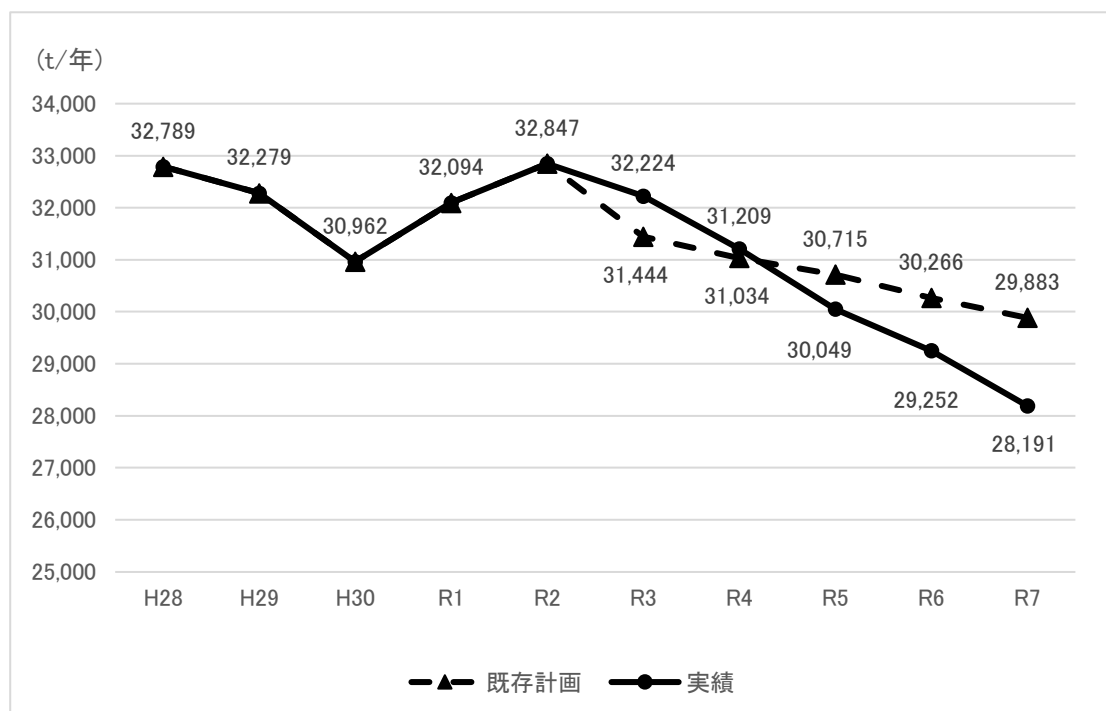


図2 総排出量の推移

表 2 年間排出量の推移

区分	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
ごみ・資源排出量	t/年	32,789	32,279	30,962	32,094	32,847	32,224	31,209	30,049	29,252	28,191
行政回収	t/年	24,794	24,069	22,412	22,891	24,057	23,460	22,864	21,992	21,720	21,323
直接持込み	t/年	4,958	5,315	5,830	6,528	6,230	6,533	6,557	6,384	5,982	5,448
集団回収	t/年	3,037	2,895	2,720	2,675	2,560	2,231	1,788	1,673	1,550	1,420
ごみ量	t/年	23,660	22,616	21,492	22,519	22,960	22,705	22,319	21,833	21,183	20,374
家庭系	t/年	18,883	17,525	15,968	16,366	17,250	16,656	16,214	15,939	15,712	15,495
事業系	t/年	4,777	5,091	5,524	6,153	5,710	6,049	6,105	5,894	5,471	4,879
家庭系ごみ（行政回収）	t/年	18,702	17,301	15,662	15,991	16,730	16,172	15,762	15,449	15,201	14,926
燃やせるごみ	t/年	16,383	15,029	13,847	14,082	14,493	14,217	13,884	13,454	13,258	13,075
燃やせないごみ	t/年	2,206	2,138	1,683	1,775	2,089	1,803	1,743	1,870	1,827	1,741
粗大ごみ	t/年	77	93	95	96	109	114	100	90	83	76
有害ごみ	t/年	36	41	37	38	39	38	35	35	33	34
直接持込みごみ	t/年	4,958	5,315	5,830	6,528	6,230	6,533	6,557	6,384	5,982	5,448
燃やせるごみ	t/年	4,820	5,140	5,616	6,283	5,929	6,263	6,299	6,073	5,696	5,145
事業系	t/年	4,777	5,091	5,524	6,153	5,710	6,049	6,105	5,894	5,471	4,879
家庭系	t/年	43	49	92	130	219	214	194	179	225	266
燃やせないごみ	t/年	53	56	69	83	97	87	73	97	100	101
粗大ごみ	t/年	85	119	145	162	204	183	185	214	186	202
資源量	t/年	9,129	9,663	9,470	9,575	9,887	9,519	8,890	8,216	8,069	7,817
行政回収	t/年	6,092	6,768	6,750	6,900	7,327	7,288	7,102	6,543	6,519	6,397
ガラスびん	t/年	999	941	903	880	918	880	836	787	768	728
缶	t/年	354	333	322	338	388	371	356	339	341	338
PETボトル	t/年	436	270	303	251	288	267	271	303	308	352
紙類・布類	t/年	2,595	3,259	3,354	3,496	3,791	3,710	3,654	3,409	3,369	3,282
容器包装プラスチック	t/年	1,493	1,739	1,640	1,726	1,724	1,856	1,793	1,536	1,566	1,547
金属類	t/年	174	175	170	148	149	145	136	117	113	104
小型家電	t/年	12	12	12	28	25	26	31	32	29	29
剪定枝	t/年	29	39	46	33	44	33	25	20	25	17
集団回収	t/年	3,037	2,895	2,720	2,675	2,560	2,231	1,788	1,673	1,550	1,420
紙類	t/年	2,922	2,764	2,593	2,541	2,431	2,105	1,679	1,565	1,444	1,324
布類	t/年	89	102	99	106	101	96	83	80	78	69
金属類	t/年	26	29	28	28	28	30	26	28	28	27
令和4年度に対する総排出量削減率	%	-5.1	-3.4	0.8	-2.8	-5.2	-3.3	0.0	3.7	6.3	9.7

(2) ごみ・資源物の1人1日あたりの排出量の推移

ごみ・資源物の1人1日あたりの排出量の推移を図3、図4、表3に示します。

現計画では、令和7年度の1人1日あたりの総排出量は720.7 g/人・日を目指していましたが、58.1 g 少ない662.6 g/人・日と、目標以上に減量が進んでいます。

1人1日あたりの排出量の推移は、年間排出量の推移と同様の傾向となっています。

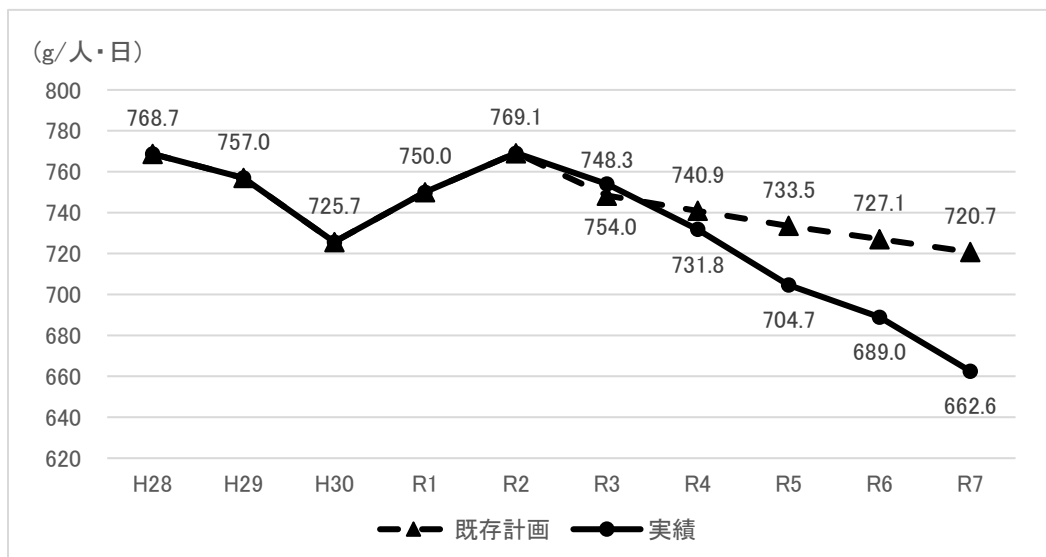


図3 1人1日あたりの総排出量の推移

令和7年度における行政回収による1人1日あたりのごみ・資源排出量は501.2 g/人・日です。

現計画では、令和7年度の行政回収による1人1日あたりのごみ・資源排出量は511.6 g/人・日を目指していましたが、10.4 g 少ない501.2 g/人・日と、目標以上に減量が進んでいます。

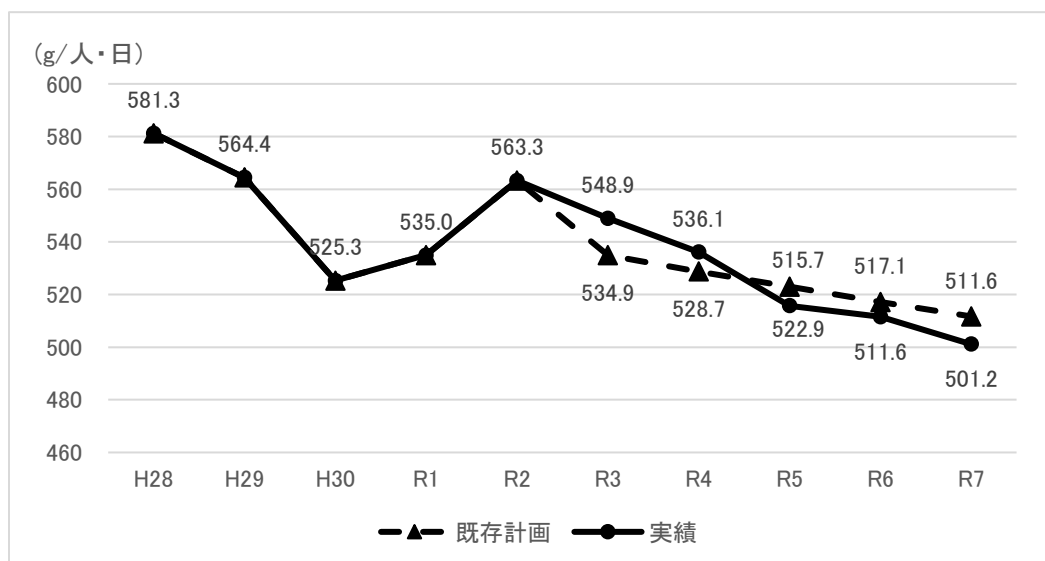


図4 行政回収による1人1日あたりのごみ・資源排出量の推移

表3 1人1日あたりの排出量の推移

区分	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人口（1月1日）	人	116,867	116,830	116,896	116,916	117,007	117,091	116,839	116,512	116,325	116,570
ごみ・資源排出量	g/人・日	768.7	757.0	725.7	750.0	769.1	754.0	731.8	704.7	689.0	662.6
行政回収	g/人・日	581.3	564.4	525.3	535.0	563.3	548.9	536.1	515.7	511.6	501.2
直接持込み	g/人・日	116.2	124.6	136.7	152.6	145.9	152.9	153.8	149.7	140.9	128.0
集団回収	g/人・日	71.2	67.9	63.8	62.5	59.9	52.2	41.9	39.2	36.5	33.4
ごみ量	g/人・日	554.7	530.4	503.7	526.3	537.6	531.3	523.3	512.0	498.9	478.9
家庭系	g/人・日	442.7	411.0	374.3	382.5	403.9	389.7	380.2	373.8	370.1	364.2
事業系	g/人・日	112.0	119.4	129.5	143.8	133.7	141.5	143.2	138.2	128.9	114.7
家庭系ごみ（行政回収）	g/人・日	438.4	405.7	367.1	373.7	391.7	378.4	369.6	362.3	358.0	350.8
燃やせるごみ	g/人・日	384.1	352.4	324.5	329.1	339.4	332.7	325.6	315.5	312.3	307.3
燃やせないごみ	g/人・日	51.7	50.1	39.4	41.5	48.9	42.2	40.9	43.9	43.0	40.9
粗大ごみ	g/人・日	1.8	2.2	2.2	2.2	2.6	2.7	2.3	2.1	2.0	1.8
有害ごみ	g/人・日	0.8	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8
直接持込みごみ	g/人・日	116.2	124.6	136.7	152.6	145.9	152.9	153.8	149.7	140.9	128.0
燃やせるごみ	g/人・日	113.0	120.5	131.6	146.8	138.8	146.6	147.7	142.4	134.2	120.9
事業系	g/人・日	112.0	119.4	129.5	143.8	133.7	141.5	143.2	138.2	128.9	114.7
家庭系	g/人・日	1.0	1.2	2.2	3.0	5.1	5.0	4.6	4.2	5.3	6.3
燃やせないごみ	g/人・日	1.2	1.3	1.6	1.9	2.3	2.0	1.7	2.3	2.4	2.4
粗大ごみ	g/人・日	2.0	2.8	3.4	3.8	4.8	4.3	4.3	5.0	4.4	4.8
資源量	g/人・日	214.0	226.6	222.0	223.8	231.5	222.7	208.5	192.7	190.0	183.7
行政回収	g/人・日	142.8	158.7	158.2	161.3	171.6	170.5	166.5	153.4	153.5	150.3
ガラスびん	g/人・日	23.4	22.1	21.2	20.6	21.5	20.6	19.6	18.5	18.1	17.1
缶	g/人・日	8.3	7.8	7.6	7.9	9.1	8.7	8.4	8.0	8.0	7.9
PETボトル	g/人・日	10.2	6.3	7.1	5.9	6.7	6.3	6.4	7.1	7.3	8.3
紙類・布類	g/人・日	60.8	76.4	78.6	81.7	88.8	86.8	85.7	79.9	79.4	77.1
容器包装プラスチック	g/人・日	35.0	40.8	38.4	40.3	40.4	43.4	42.0	36.0	36.9	36.4
金属類	g/人・日	4.1	4.1	4.0	3.5	3.5	3.4	3.2	2.7	2.7	2.4
小型家電	g/人・日	0.3	0.3	0.3	0.7	0.6	0.6	0.7	0.8	0.7	0.7
剪定枝	g/人・日	0.7	0.9	1.1	0.8	1.0	0.8	0.6	0.5	0.6	0.4
集団回収	g/人・日	71.2	67.9	63.8	62.5	59.9	52.2	41.9	39.2	36.5	33.4
紙類	g/人・日	68.5	64.8	60.8	59.4	56.9	49.3	39.4	36.7	34.0	31.1
布類	g/人・日	2.1	2.4	2.3	2.5	2.4	2.3	2.0	1.9	1.8	1.6
金属類	g/人・日	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.7	0.6

3. 処理量の推移

ごみ・資源物の年間処理量の推移を図 5、図 6、表 4 に示します。

令和 7 年度の焼却処理量は 19,643t/年であり、1 人 1 日あたりの焼却処理量は 461.7g/人・日です。

ごみ排出量の増減の影響を受けて、年間排出量の推移と同様の傾向となっています。

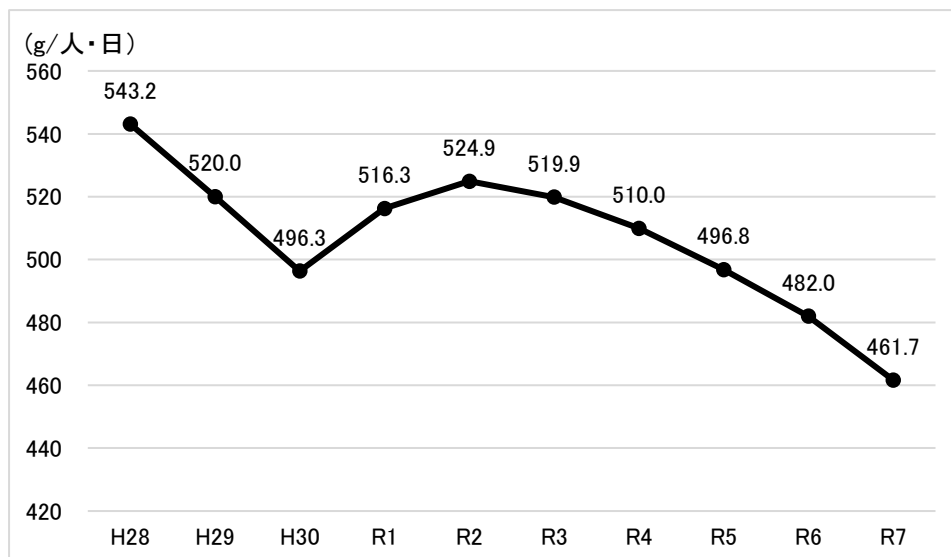


図 5 1 人 1 日あたりの焼却処理量の推移

令和 7 年度の焼却残さ量は 2,273 t/年であり、全量をエコセメント化しています。

現計画では、令和 7 年度の焼却残さ量は 2,515t/年を目指していましたが、242 t 少なく、目標以上に減量が進んでいます。

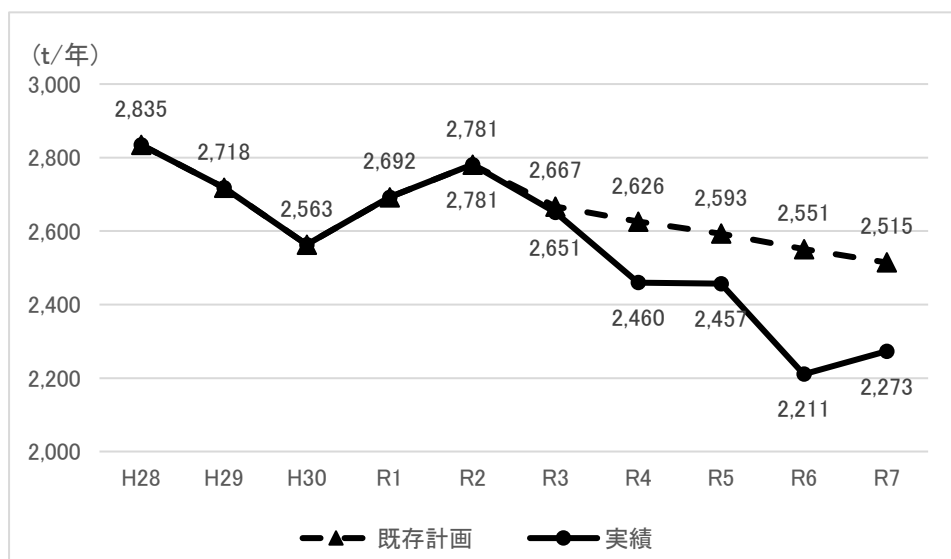


図 6 焼却残さ量の推移

表 4 年間処理量の推移

区分		単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
焼却処理施設の処理量		t/年	23,169	22,175	21,177	22,091	22,419	22,219	21,748	21,185	20,464	19,643
		g/人・日	543.2	520.0	496.3	516.3	524.9	519.9	510.0	496.8	482.0	461.7
処理内訳	処理量	t/年	21,203	20,169	19,463	20,365	20,422	20,480	20,183	19,527	18,954	18,220
	家庭系・燃やせるごみ	t/年	16,426	15,078	13,939	14,212	14,712	14,431	14,078	13,633	13,483	13,341
	行政回収	t/年	16,383	15,029	13,847	14,082	14,493	14,217	13,884	13,454	13,258	13,075
	直接持込み	t/年	43	49	92	130	219	214	194	179	225	266
	事業系・燃やせるごみ	t/年	4,777	5,091	5,524	6,153	5,710	6,049	6,105	5,894	5,471	4,879
	選別残渣	t/年	1,966	2,006	1,714	1,726	1,997	1,739	1,565	1,658	1,510	1,423
	粗大ごみ処理施設可燃残渣	t/年	1,966	2,006	1,714	1,726	1,997	1,739	1,565	1,658	1,510	1,423
	埋立処分	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資源化	t/年	2,927	2,805	2,644	2,778	2,876	2,753	2,560	2,560	2,309	2,376
	エコセメント化	t/年	2,835	2,718	2,563	2,692	2,781	2,651	2,460	2,457	2,211	2,273
	鉄分残渣	t/年	92	87	81	86	95	102	100	103	98	103
	粗大ごみ処理施設の処理量	t/年	2,493	2,427	2,002	2,125	2,506	2,194	2,107	2,276	2,201	2,125
	処理量	t/年	2,421	2,406	1,992	2,116	2,499	2,187	2,101	2,271	2,196	2,120
	家庭系・燃やせないごみ	t/年	2,259	2,194	1,752	1,858	2,186	1,890	1,816	1,967	1,927	1,842
	行政回収	t/年	2,206	2,138	1,683	1,775	2,089	1,803	1,743	1,870	1,827	1,741
	直接持込み	t/年	53	56	69	83	97	87	73	97	100	101
処理内訳	家庭系・粗大ごみ	t/年	162	212	240	258	313	297	285	304	269	278
	行政回収	t/年	77	93	95	96	109	114	100	90	83	76
	直接持込み	t/年	85	119	145	162	204	183	185	214	186	202
	選別残渣	t/年	72	21	10	9	7	7	6	5	5	5
	リサイクルセンター夾雑物	t/年	72	21	10	9	7	7	6	5	5	5
	可燃残渣	t/年	1,966	2,006	1,714	1,726	1,997	1,739	1,565	1,658	1,510	1,423
	資源化	t/年	461	429	362	385	442	484	533	578	651	668
	有価物回収	t/年	176	167	138	153	196	190	172	166	175	189
	再利用化（固形燃料化/ガス化溶融）	t/年	285	262	224	232	246	294	361	412	476	479
	リサイクルセンターの処理量	t/年	3,059	1,761	1,225	1,218	1,306	1,251	1,192	1,126	1,109	1,066
	びん類	t/年	999	941	903	880	918	880	836	787	768	728
	缶類	t/年	354	333	322	338	388	371	356	339	341	338
	ペットボトル	t/年	436	113								
	古紙・古布類	t/年	1,270	374								
処理内訳	不燃残渣（夾雑物）	t/年	72	21	10	9	7	7	6	5	5	5
	資源化	t/年	2,885	1,607	1,076	1,057	1,135	1,074	1,040	973	942	897
	ガラス類	t/年	847	812	769	739	772	737	719	672	642	605
	金属類	t/年	338	315	307	318	363	337	321	301	300	292
	ペットボトル	t/年	414	106								
	古紙・古布類	t/年	1,286	374								
	保管施設	t/年	36	41	37	38	39	38	35	35	33	34
処理内訳	有害ごみ	t/年	36	41	37	38	39	38	35	35	33	34
	資源化	t/年	36	41	37	38	39	38	35	35	33	34
	有害ごみ	t/年	36	41	37	38	39	38	35	35	33	34

4. 資源化量の推移

年間資源化量の推移を図7、表5に示します。

令和7年度における総資源化量は10,692t/年であり、資源化率は37.9%です。

資源化量は減少傾向にあります。想定される要因としては、生活スタイルの変化やリユースの拡大等による資源物の排出・回収量そのものの減少や、容器等の軽量化などが挙げられます。令和7年度は、総排出量の減少幅が資源化量の減少幅を上回ったため、資源化率は増加に転じています。

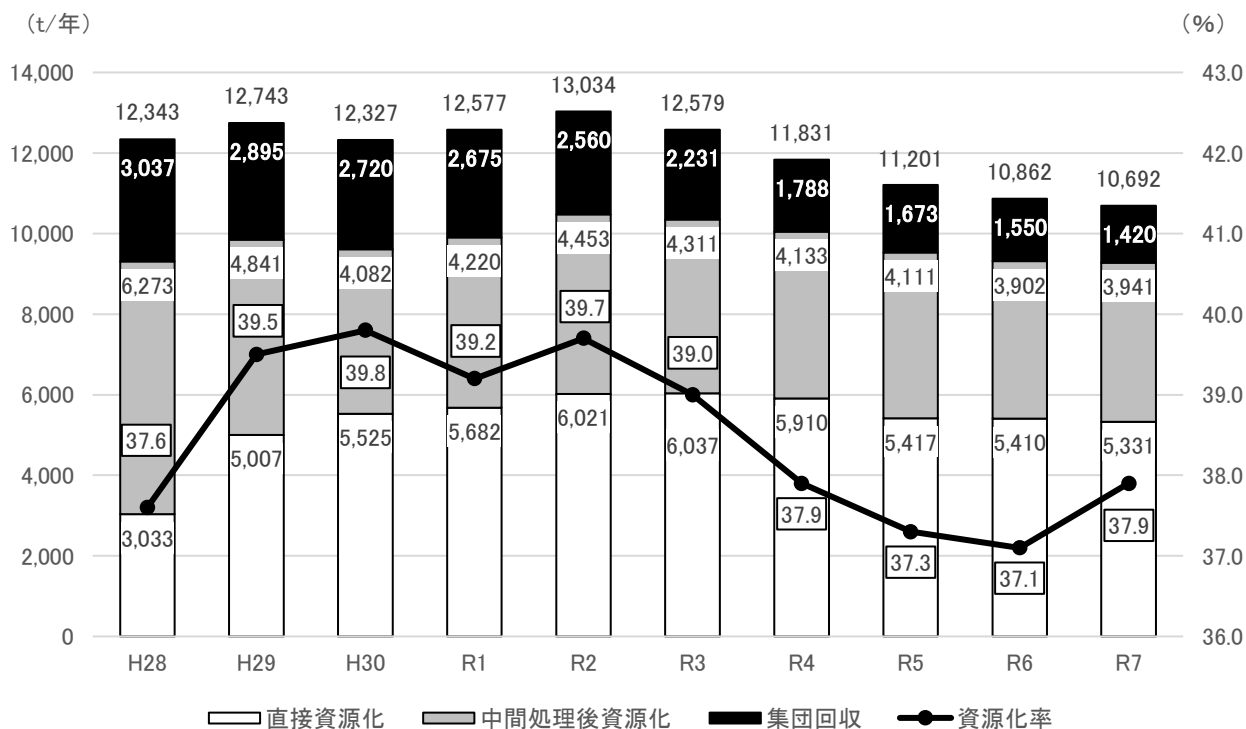


図7 年間資源化量の推移

5. 最終処分量の推移

柳泉園クリーンポートで焼却処理された後の焼却残さは、多摩地区25市1町で構成される東京たま広域資源循環組合の二ツ塚処分場（最終処分場）に併設されたエコセメント化施設の稼働（平成18年7月）以降、全量をエコセメント化し、再利用しているため、平成28年度～令和7年度の最終処分量は毎年0t/年となっています。

表5 年間資源化量の推移

区分	単位	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
資源化量	t/年	12,343	12,743	12,327	12,577	13,034	12,579	11,831	11,201	10,862	10,692
直接資源化	t/年	3,033	5,007	5,525	5,682	6,021	6,037	5,910	5,417	5,410	5,331
PETボトル	t/年	0	157	303	251	288	267	271	303	308	352
紙類・布類	t/年	1,325	2,885	3,354	3,496	3,791	3,710	3,654	3,409	3,369	3,282
容器包装プラスチック	t/年	1,493	1,739	1,640	1,726	1,724	1,856	1,793	1,536	1,566	1,547
金属類	t/年	174	175	170	148	149	145	136	117	113	104
小型家電	t/年	12	12	12	28	25	26	31	32	29	29
剪定枝	t/年	29	39	46	33	44	33	25	20	25	17
中間処理後資源化	t/年	6,273	4,841	4,082	4,220	4,453	4,311	4,133	4,111	3,902	3,941
焼却処理施設	t/年	2,927	2,805	2,644	2,778	2,876	2,753	2,560	2,560	2,309	2,376
エコセメント化	t/年	2,835	2,718	2,563	2,692	2,781	2,651	2,460	2,457	2,211	2,273
鉄分残渣	t/年	92	87	81	86	95	102	100	103	98	103
不燃・粗大ごみ処理施設	t/年	461	429	362	385	442	484	533	578	651	668
有価物回収	t/年	176	167	138	153	196	190	172	166	175	189
再利用化（固形燃料化 /ガス化溶融）	t/年	285	262	224	232	246	294	361	412	476	479
リサイクルセンター	t/年	2,885	1,607	1,076	1,057	1,135	1,074	1,040	973	942	897
ガラス類	t/年	847	812	769	739	772	737	719	672	642	605
金属類	t/年	338	315	307	318	363	337	321	301	300	292
ペットボトル	t/年	414	106								
古紙・古布類	t/年	1,286	374								
集団回収	t/年	3,037	2,895	2,720	2,675	2,560	2,231	1,788	1,673	1,550	1,420
紙類	t/年	2,922	2,764	2,593	2,541	2,431	2,105	1,679	1,565	1,444	1,324
布類	t/年	89	102	99	106	101	96	83	80	78	69
金属類	t/年	26	29	28	28	28	30	26	28	28	27
資源化率	%	37.6	39.5	39.8	39.2	39.7	39.0	37.9	37.3	37.1	37.9

6. ごみ組成分析結果

柳泉園組合で毎年実施されている可燃ごみ及び不燃ごみの組成分析結果を表 6、表 7 に示します。

可燃ごみの組成分析結果では、紙類とプラスチックが減少傾向にある一方、相対的に水分を多く含む厨芥類が増加傾向にあることから、燃えやすさの指標ともいえる低位発熱量が低下し、令和 6 年度は 2,100kcal/kg となっています。

不燃ごみの組成分析結果では、プラスチック類が毎年度 40%前後を占めています。

表 6 可燃ごみの組成分析結果（各年度平均値）

区分	測定項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6
三成分	水分	%	42.0	40.0	44.9	48.0	47.1	48.1
	可燃分	%	52.4	53.2	48.7	47.2	48.2	47.8
	灰分	%	5.6	6.8	6.4	4.8	4.7	4.1
低位発熱量		kcal/kg	2,555	2,815	2,618	2,643	2,315	2,100
可燃分	紙類	%	42.1	33.9	24.6	37.0	39.5	38.7
	プラスチック	%	22.0	24.2	20.7	22.7	18.1	14.8
	厨芥	%	9.2	10.5	16.0	17.5	15.6	26.3
	木・草	%	8.4	11.5	23.2	13.6	12.9	10.4
	繊維類	%	7.8	12.4	8.8	5.4	9.3	7.3
	その他	%	7.6	4.5	3.7	2.7	3.0	2.1
	合計	%	97.1	97.0	97.0	98.9	98.4	99.6
不燃分	金属類	%	2.5	1.8	2.6	0.4	1.6	0.4
	石・ガラス類	%	0.4	1.2	0.4	0.7	0.0	0.0
	合計	%	2.9	3.0	3.0	1.1	1.6	0.4

※出典：柳泉園組合事務報告書

表 7 不燃ごみの組成分析結果（各年度平均値）

区分	分類項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6
不燃分	鉄類	%	7.9	8.7	9.0	9.7	9.9	12.7
	非鉄類	%	8.5	9.1	6.4	6.3	5.6	5.1
	ガラス類	%	5.9	7.6	6.2	7.6	7.4	8.8
	不燃雑物	%	21.1	21.9	26.3	23.1	20.9	21.3
	合計	%	43.4	47.3	47.9	46.7	43.8	47.9
可燃分	プラスチック	%	43.1	38.0	39.0	41.4	43.8	39.6
	厨芥	%	—	—	—	—	—	—
	可燃雑物	%	13.5	14.7	13.1	11.9	12.4	12.5
	合計	%	56.6	52.7	52.1	53.3	56.2	52.1

※出典：柳泉園組合事務報告書

7. 多摩地域との実績比較

(1) 多摩地域ごみ実態調査による比較

多摩地域ごみ実態調査（令和6年度統計）から、1人1日あたりの総排出量の多摩地域（26市3町1村）との比較を表8に示します。

本市の1人1日あたりの総排出量は、16番目に少なくなっています。

表8 多摩地域（26市3町1村）の1人1日あたりの総排出量

市町村名	総人口 (人)	順位	1人1日あたりの排出量 (g/人・日)					有害
			合計	可燃	不燃	資源	粗大	
東久留米市	116,353	16	652.3	446.3	45.4	153.5	6.3	0.8
八王子市	559,809	20	667.4	485.7	19.5	146.8	13.7	1.7
立川市	186,241	17	654.9	440.7	31.0	164.7	17.7	0.9
武蔵野市	148,317	23	708.4	489.0	16.6	176.7	24.3	1.8
三鷹市	190,593	11	613.7	392.7	19.4	177.5	23.4	0.7
青梅市	129,241	24	722.8	532.3	19.7	141.2	27.7	1.9
府中市	261,080	4	582.8	386.4	31.8	141.6	22.3	0.8
昭島市	114,941	21	673.7	470.8	28.9	144.2	29.0	0.9
調布市	239,580	12	633.2	389.7	33.6	187.3	21.6	0.9
町田市	430,497	19	658.9	496.9	42.2	96.1	22.7	1.0
小金井市	125,147	2	569.3	301.6	74.0	174.6	18.4	0.8
小平市	196,791	8	602.4	419.1	21.1	143.9	17.2	0.9
日野市	188,244	1	565.1	357.5	20.4	164.0	22.3	0.9
東村山市	151,872	7	598.8	393.8	31.7	147.0	25.4	0.8
国分寺市	129,548	3	575.3	316.8	31.7	206.1	19.9	0.8
国立市	76,189	14	643.2	447.0	21.1	154.2	20.0	0.9
福生市	56,547	22	677.8	472.4	20.2	160.3	24.1	0.8
狛江市	82,156	9	605.9	409.9	21.2	156.3	17.9	0.7
東大和市	85,023	5	583.0	427.9	19.6	124.2	10.4	0.8
清瀬市	74,958	10	610.0	415.0	44.1	143.5	6.6	0.8
武蔵村山市	70,744	18	655.6	469.0	19.3	151.2	15.2	0.9
多摩市	147,661	15	644.1	492.5	12.6	111.7	26.4	0.9
稲城市	93,928	13	642.2	465.2	24.6	134.7	16.3	1.5
羽村市	54,255	25	726.1	499.5	17.1	180.9	27.8	1.0
あきる野市	79,355	26	736.0	564.7	11.2	122.7	36.3	1.1
西東京市	206,073	6	586.8	367.2	43.0	164.4	11.5	0.7
瑞穂町	32,054	28	854.9	611.4	25.2	183.3	33.8	1.2
日の出町	16,184	27	774.1	639.4	12.7	90.2	31.0	0.8
檜原村	1,935	30	1,010.9	749.0	15.6	169.9	75.0	1.4
奥多摩町	4,535	29	957.5	706.2	17.5	192.7	39.3	1.8
全体	4,133,498	—	638.3	439.2	28.6	149.6	19.9	1.1
最小値	1,935	—	565.1	301.6	11.2	90.2	6.3	0.7
最大値	559,809	—	1,010.9	749.0	74.0	206.1	75.0	1.9

※参考：多摩地域ごみ実態調査 2024（令和6）年度統計

※人口は10月1日時点

※事業系ごみを含む。集団回収を含まない。

※全体欄は、人口は合計値、1人1日あたりの排出量は多摩地域全体の値。

(2) 環境省一般廃棄物処理実態調査による比較

環境省一般廃棄物処理実態調査（令和6年度）から、ごみ排出・処理量実績について多摩地域（26市3町1村）との比較を表9に示します。

本市の1人1日あたりの総排出量は22位と低い順位になっています。

資源回収率の高さは13位に、人口1人あたり年間処理経費の低さは14位と、多摩地域のおおむね中央値となっています。

しかし、最終処分減量に要する費用の少なさは3位と高い順位となっています。

表9 多摩地域（26市3町1村）のごみ排出・処理実績（1/2）

市町村名	人口	人口1人1日あたり ごみ総排出量		廃棄物からの資源回収率 (RDF・セメント原料化等 除く)	
	(人)	(g/人・日)	順位	(%)	順位
東久留米市	116,353	726	22	28.7	13
八王子市	559,809	691	17	27.7	15
立川市	186,241	684	16	32.1	5
武蔵野市	148,317	743	23	30.1	8
三鷹市	190,593	642	11	27.4	18
青梅市	129,241	771	25	26.4	22
府中市	261,080	626	6	29.7	10
昭島市	114,941	695	19	30.8	7
調布市	239,580	664	12	29.2	12
町田市	430,497	708	21	23.2	29
小金井市	125,147	594	2	43.3	2
小平市	196,791	624	5	28.4	14
日野市	188,244	578	1	31.8	6
東村山市	151,872	632	8	35.5	3
国分寺市	129,548	634	9	45.0	1
国立市	76,189	664	12	27.5	17
福生市	56,547	705	20	27.7	15
狛江市	82,156	627	7	29.9	9
東大和市	85,023	607	3	26.8	20
清瀬市	74,958	637	10	29.5	11
武蔵村山市	70,744	666	14	25.2	25
多摩市	147,661	694	18	25.4	24
稲城市	93,928	674	15	26.4	22
羽村市	54,255	747	24	26.6	21
あきる野市	79,355	787	26	27.1	19
西東京市	206,073	617	4	33.8	4
瑞穂町	32,054	868	28	23.9	26
日の出町	16,184	830	27	23.5	27
檜原村	1,935	1011	30	20.0	30
奥多摩町	4,535	959	29	23.3	28
全体	4,249,851	672	—	28.9	—
最小値	1,935	578	—	20.0	—
最大値	559,809	1011	—	45.0	—

※参考：環境省市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール
（令和6年実態調査結果）

ただし、公表値では清瀬市及び檜原村の人口が誤っていることから、市にて修正している。

※全体欄は、人口は合計値、人口1人1日あたりごみ総排出量は多摩地域全体の値、それ以外の項目は平均値。

表 9 多摩地域（26 市 3 町 1 村）のごみ排出・処理実績（2/2）

市町村名	廃棄物のうち 最終処分される割合		人口1人あたり 年間処理経費		最終処分減量に 要する費用	
	(%)	順位	(円/人年)	順位	(円/t)	順位
東久留米市	0.0	1	16,820	14	52,966	3
八王子市	0.0	1	15,968	8	54,859	6
立川市	0.0	1	18,058	17	63,085	17
武蔵野市	0.0	1	21,939	26	72,258	25
三鷹市	0.0	1	14,573	2	53,802	4
青梅市	0.0	1	20,645	23	64,650	19
府中市	0.0	1	15,951	7	61,136	12
昭島市	0.0	1	20,113	21	65,417	20
調布市	0.0	1	16,165	11	58,486	9
町田市	0.0	1	14,790	4	47,064	1
小金井市	0.1	26	21,936	25	93,567	27
小平市	1.2	27	16,205	12	62,809	16
日野市	0.0	1	14,515	1	60,033	10
東村山市	0.0	1	15,026	5	55,442	8
国分寺市	0.0	1	26,213	28	101,295	28
国立市	0.0	1	15,901	6	55,252	7
福生市	0.0	1	19,867	20	68,139	23
狛江市	0.0	1	16,292	13	62,370	15
東大和市	0.0	1	16,008	9	61,805	14
清瀬市	0.0	1	16,963	15	61,547	13
武蔵村山市	0.0	1	18,121	18	64,022	18
多摩市	0.0	1	16,133	10	54,552	5
稲城市	0.0	1	20,726	24	76,062	26
羽村市	0.0	1	19,007	19	60,221	11
あきる野市	3.4	28	14,785	3	50,840	2
西東京市	0.0	1	17,076	16	65,498	21
瑞穂町	0.0	1	25,465	27	70,539	24
日の出町	3.6	29	20,422	22	67,140	22
檜原村	3.6	29	38,367	30	102,813	29
奥多摩町	0.0	1	37,988	29	104,527	30
全体	0.4	—	19,401	—	66,407	—
最小値	0.0	—	14,515	—	47,064	—
最大値	3.6	—	38,367	—	104,527	—

※参考：環境省市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール（令和6年実態調査結果）

ただし、公表値では清瀬市及び檜原村の人口が誤っていることから、市にて修正している。

※全体欄は、人口は合計値、人口1人1日あたりごみ総排出量は多摩地域全体の値、
それ以外の項目は平均値。

8. 目標数値との比較

国、東京都及び本市の現計画で掲げた目標値の令和7年度時点での達成状況を表10に示します。

令和7年度実績では、⑧家庭ごみ原単位は501.2g/人・日であり、令和18年度の目標値である505g/人・日を下回り、目標以上に減量が進んでいます。この減量には、平成29年10月からの有料化も一因として想定されます。家庭ごみ有料化制度の効果検証及び今後の検証の考え方は、資料1-2に示します。

一方、未達成の目標は、⑤及び⑪の資源化率、⑥総ごみ・資源物排出量、⑦ごみ排出量となっています。⑧、⑨の1人1日あたりの排出量(g/人・日)の項目は減少し、目標を達成しているものの、人口に影響される⑥、⑦の年間排出量(t/年)の項目は、人口が現計画の想定ほど減少しなかったことも一因として未達成となったと考えられます。引き続き、ごみの減量や資源化を進める必要があります。

表10 目標の達成状況

目標項目			単位	実績 令和7年度	目標	
					目標値	(目標年度)
①	国	総排出量削減率	R4比、%減	9.7	9	(R12)
②		家庭ごみ原単位	g/人・日	364.2	478	(R12)
③		資源化率	%	37.9	26	(R12)
④		焼却量原単位	g/人・日	461.7	580	(R12)
⑤	都	資源化率	%	37.9	40	(R17)
⑥	市	総ごみ・資源物排出量	t/年	28,191	27,122	(R18)
⑦		ごみ排出量	t/年	21,323	20,034	(R18)
⑧		家庭ごみ原単位	g/人・日	501.2	505	(R18)
⑨		ごみ原単位	g/人・日	662.6	687	(R18)
⑩		焼却残さ量	t/年	2,273	2,277	(R18)
⑪		資源化率	%	37.9	40.1	(R18)

※網掛けは最新(令和7年度)の実績値が未達成の目標

国：「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針(R7.2)」及び「第五次循環型社会形成推進基本計画(R6.8)」の目標

都：「東京都資源循環・廃棄物処理計画(R8.3)」の目標

市：「東久留米市一般廃棄物処理基本計画(R4.3)」(現計画)の目標

目標項目①：総排出量削減率＝令和4年度からの総排出量の削減量÷令和4年度の総排出量

目標項目②：家庭ごみ原単位＝家庭系ごみ(行政回収＋直接持込)原単位(資源量原単位を除く)

目標項目③⑤⑪：資源化率＝総資源化量÷総排出量

目標項目④：焼却量原単位＝可燃ごみ排出量原単位(家庭系＋事業系)

目標項目⑥：総ごみ・資源物排出量＝ごみ・資源の総排出量(家庭系＋事業系＋集団回収)

目標項目⑦：ごみ排出量＝ごみ・資源(行政回収)排出量

目標項目⑧：家庭ごみ原単位＝家庭系ごみ・資源(行政回収)原単位

目標項目⑨：ごみ原単位＝ごみ・資源(行政回収)原単位(家庭系＋事業系)

目標項目⑩：焼却残さ量＝エコセメント化量

9. 本市のごみ処理の課題

(1) ごみの減量に関する課題

人口は想定ほど減少していないものの、ごみ・資源物総排出量や1人1日あたりのごみ・資源物排出量は着実に減少傾向にあります。

ただし、現計画において、生ごみや食品ロスの削減を掲げていましたが、可燃ごみの組成調査結果からは厨芥の割合は増加傾向にあり、紙類やプラスチック類と比較すると、生ごみや食品ロスの減量が進んでいないことが見受けられます。

国としても食品ロスの削減目標を掲げていることから、更なる減量に向け、今後の取組を検討し、今回改定する一般廃棄物処理基本計画に反映する必要があります。

(2) ごみの資源化に関する課題

資源化率は総排出量を分母、資源化量を分子とするため、双方の増減に影響されます。資源化量自体は減少傾向にありますが、令和7年度は総排出量の減少幅が資源化量の減少幅を上回ったため、資源化率は上昇しました。その他、焼却残さのエコセメント化等の取組により資源化率は、国の目標を達成しており、全国的にも高い水準にありますが、都及び現計画の目標は達成していません。

資源化量及び資源化率のさらなる向上のためには、資源物の分別の徹底を行うとともに、新たな資源化品目について検討する必要があります。

また、後述する柳泉園組合の処理施設を更新する場合、「製品プラスチックの資源化」が、施設整備費用として国から交付される「循環型社会形成推進交付金」の交付要件になっていることから、「製品プラスチックの資源化」の実施について検討する必要があります。

(3) 収集運搬に関する課題

本市では、平成29年7月から小型家電を除くごみ・資源物の収集品目で戸別収集を実施しています。今後も、現在のごみ・資源物の基本的な戸別収集体制を維持するとともに、小型家電については国の方針について情報収集を行うとともに、拠点回収等の現行方法を踏まえ、回収方法を検討する必要があります。

また、分別の変更や新たな収集品目を設ける場合には、委託事業者とも調整する必要があります。

(4) 処理・処分に関する課題

本市のごみは、柳泉園組合の処理施設において中間処理を行っていますが、施設の老朽化により、新清掃施設の整備を検討しています。

新清掃施設の整備においては、本市、清瀬市、西東京市の3市と組合との協議において、以下のような課題について検討しています。

- a) 前述の通り、「循環型社会形成推進交付金」の交付要件である「製品プラスチックの資源化」の実施を検討する必要があります。

b) 現在、食品や油等の汚れが落ちず資源化に適さないプラスチック（容器包装プラスチック又はプラスチック製品）は、不燃ごみとして分別し、破碎処理後に可燃性残さとして焼却処理していますが、他の不燃ごみに汚れが移るという問題があります。今後は、新施設の処理方式や他市の分別区分等を踏まえ、不燃ごみとしての分別を継続するか、可燃ごみに変更するか検討する必要があります。

c) リチウムイオン電池等の小型充電式電池については、可燃ごみや不燃ごみ等に混入して排出されると収集車両や処理施設における火災の原因となることから、問題視されてきています。令和 7 年 4 月に環境省が「市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について」を通知し、市町村がリチウムイオン電池等の回収を行うよう通達されました。

本市では、令和 8 年 4 月から、有害ごみとして戸別収集を行うリチウムイオン電池使用製品を、【モバイルバッテリー、電子タバコ、電気シェーバー、電動歯ブラシ】に、さらに、【充電式電池（電動自転車用バッテリーを除く）、ハンディ扇風機、ワイヤレスイヤホン、スマートフォン・タブレット、掃除機バッテリー】を加えた 9 品目に拡大しています。また、それ以外の品目や取り外したリチウムイオン電池等は小型家電回収ボックスでの拠点回収を行っています。

これらの小型充電式電池の安全な回収方法について周知徹底するとともに、施設においての対策についても検討していく必要があります。

（５）ごみ処理経費に関する課題

本市は最終処分減量に要する費用の少なさは多摩地域の自治体内では上位にありますが、近年の物価高騰により、ごみ処理に要する光熱費や用役費、人件費などは増加傾向にあり、今後ますます処理経費が増加していくことが想定されます。

今後は、減量・資源化施策の検討においては、コストパフォーマンスにも配慮していく必要があります。